## 令和6年度 能登半島地震復旧事業 能登町立松波小学校新築基本設計業務委託プロポーザル 質疑回答

## <留意事項>

- ・各資料と質疑回答で異なる内容については、質疑回答の内容を正とする。
- ・同様の質問については、省略しましたので、質問された記述と異なる場合があります。

| 資料名称   | ページ<br>番号           | 質疑内容   | 回答   | 備考    |
|--------|---------------------|--|--|-------|
| 1.実施要項 | 2<br>区分ア            | IV参加者の資格要件_1.参加資格①ア:競争入札参加者名簿に未登録の場合に提出する書類については法人に対しての内容となっておりますが、個人事業主でも参加可能でしょうか。可能の場合に提出を要する書類をお教えいただけますでしょうか。 | ホームページに公開している「実施要綱の参加資格の資格要件の補足について」を参照してください。                         |       |
| 1.実施要項 | 2<br>区分ア            | 共同企業体の場合、入札参加資格は一社のみが登録<br>していればよいでしょうか。それとも、共同企業体<br>構成員全社が、登録、もしくは、未登録の場合に求<br>められる書類を提出する必要があるでしょうか。            |  |       |
| 1.実施要項 | 2<br>区分ア            | 参加表明書提出時に能登町競争入札参加者名簿(測量・コンサルタント)へ未登録で個人事業主の場合、一級建築士事務所の開設から1年満たない場合は資格対象外となるでしょうか。また、参加可能な場合、必要な添付書類をお教え下さい。      | ・事務所開設から参加表明書提出までの業務一覧<br>(建築士法第23条の6第1号により報告する建築士                     |       |
| 1.実施要項 | 3<br>区分イ            | 共同企業体の場合、土木や防災等の、一級建築士事<br>務所以外の企業を構成員として加えることは可能で<br>しょうか。  |  |       |
| 1.実施要項 | 3<br>区分コ            | 参加者の共通の要件で、「本プロポーザルに参加する他の単体参加者・共同企業体の構成員・協力事務所でないこと」と記載されていますが、他の参加者と協力事務所が重複してもよろしいでしょうか。                        |  |       |
| 1.実施要項 | 3<br>区分シ・セ          | 入札参加資格要件における元受けとしての実績(JV)<br>について、共同企業体で参加した実績については出<br>資比率や構成員としての立場(親または子の別)の<br>条件はありますか。                       |  |       |
| 1.実施要項 | 3・4<br>区分シ・セ<br>(ウ) | 認定こども園 4類型の中で、学校施設(建築基準法別表第2の「(い)の四」もしくは「(は)の二」に該当するもの)はありますか。   | 本プロポーザルの実施要項「IV参加者の資格要件」の区分シ・セ・(ウ)では、認定こども園の全ての類型が学校施設に該当するものとして取扱います。 | 9/9追記 |
| 1.実施要項 | 3・4<br>区分シ・セ<br>(ウ) | 学校施設とそれ以外の複合用途において1000平米以上のものは要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。   | 学校施設に該当する部分の面積が1,000㎡以上ある場合は、要件に該当します。                                 | 9/9追記 |
| 1.実施要項 | 3                   | 代表構成員・管理技術者・主任担当技術者の実績は<br>従事した役割分担が異なれば同一物件でも宜しいで<br>しょうか。  | 支障ありません。   |       |
| 1.実施要項 | 4<br>1. ①②          | 前所属の実績証明書類は参考様式1以外のものでも<br>宜しいでしょうか。   | 参考様式1と同様、契約内容、役割、前・元所属の<br>責任者の署名があれば構いません。                            |       |
| 1.実施要項 | 4<br>区分(カ)          | 主任担当技術者(意匠)の(カ)公共性を有する建築物<br>に認定こども園は該当すると考えて宜しいでしょう<br>か。   | 支障ありません。   |       |
| 1.実施要項 | 4<br>1. ③           | その他の配置技術者のうち、電気設備、機械設備の<br>主任担当技術者は同一としてもよいでしょうか。  | 同一とすることは可能です。  |       |

| 資料名称   | ページ<br>番号 | 質疑内容  | 回答  | 備考    |
|--------|-----------|---|---|-------|
| 1.実施要項 | 4 1. ③    | 配置主任担当技術者(構造、電気設備、機械設備)は他の応募者の配置主任担当技術者と重複して参加することは可能でしょうか。+C16                                 | 協力事務所の方であれば支障ありません。<br>(協力事務所については、他の応募者の協力事務所<br>と重複は可とします)<br>他の単体参加者・共同企業体の構成員に所属する技<br>術者の重複は不可です。  |       |
| 1.実施要項 | 4<br>1. ④ | 「実施要項IV資格要件1④協力事務所」について、協力事務所については他参加者と重複してもよろしいでしょうか。  | ・協力事務所が、他の参加者(単体参加者または共同企業体の構成員)となっている場合は不可です。<br>・参加者(単体参加者・共同企業体の構成員)間で協力事務所が重複することは可能です。   |       |
| 1.実施要項 | 4 1. ④    | して参加することは可能でしょうか。(共同企業体   | いずれの共同企業体の構成員(又は単体参加者)となっていないA社が、B社及びC社の協力事務所及び主任担当技術者として(重複して)参加することは可能です。   |       |
| 1.実施要項 | 5<br>2. ① | 学校施設の実績について、前職のものと現職のものとの間で、評価点の差はつきますでしょうか。前職の実績であっても、内容次第では他の応募者の現職の実績と同等に評価される可能性はありますでしょうか。 | 差はありません。  |       |
| 1.実施要項 | 6<br>2. ② | 二次審査では模型の持参は可能でしょうか。  | 三次審査のプレゼンテーションにおける資料は、<br>次審査結果時に三次審査者へ通知します。<br>模型は不可です。   | 9/9訂正 |
| 1.実施要項 | 6<br>2. ② | 二次審査のプレゼン発表者に人数制限や技術者等の<br>条件はありますか。例えば協力事務所で主任担当技<br>術者以外がプレゼンテーターとして出席することは<br>可能でしょうか?       | 二次審査のプレゼンテーションにおける資料は、<br>次審査結果時に二次審査者へ通知します。<br>管理技術者・意匠主任技術者の出席は必須とし、その他の出席者は応募者の判断によるが、最大5名<br>(パソコン操作者なども含む)を予定しています。<br>※詳細は一次審査結果通知時に二次審査者へ通知します。 | 9/9訂正 |
| 1.実施要項 | 6<br>2. ② | 設計委託費について、金額の大小は評価点に関わり<br>ますでしょうか。   | ありません。  |       |
| 2.要求事項 | 1         |   | 基本的には全てを含んだ概算額として想定しています。<br>ただし、公立学校施設の災害復旧事業として実施するため、実際の上限額等は文部科学省との協議によります。   |       |
| 2.要求事項 | 1         | 「2.(1)1①「当小学校の方針」とはどのようなものか   | 松波小学校ホームページを確認してください。<br>https://cms1.ishikawa-c.ed.jp/matsue/  |       |
| 2.要求事項 | 1         | 2.テーマ等 (1) テーマにある「令和の学び」とは<br>「令和の日本型学校教育」のことでしょうか。   | 「令和の日本型学校教育」のことです。  |       |
| 2.要求事項 | 1         | この学校ならではの異学年交流や児童会活動・行事等とありますが、今までの学校行事の中で具体的な取り組み事例や、これから想定されそうなイベント等があれば教えてください。              | 松波小学校ホームページを確認してください。<br>https://cms1.ishikawa-c.ed.jp/matsue/  |       |
| 2.要求事項 | 1         | 松波小・松波中において特色ある学校行事等があれば教えていただけないでしょうか。   | 松波小学校ホームページを確認してください。<br>https://cms1.ishikawa-c.ed.jp/matsue/  |       |
| 2.要求事項 | 1         | 「2.(1)2地域施設についての考え方」について、「地域住民に体育館や運動場等の施設を開放する」とあるが、想定されている種目と活動時間(夜間も含めるか)を具体的に教えてほしい         | 現時点で、具体的な想定はありません。<br>なお、参考ですが町では一部学校の体育館を開放しています。<br>https://www.town.noto.lg.jp/www/info/detail.jsp?<br>common_id=21518                               |       |

| 資料名称   | ページ<br>番号 | 質疑内容   | 回答   | 備考 |
|--------|-----------|--|--|----|
| 2.要求事項 | 1         | 現状の小学校において、地域開放の状況や開放されている場所、また、今後の地域開放にあたってセキュリティ上気にされている点などあれば、ご教示ください。                      | 現状の小学校においては地域開放は行っておりません。今後の地域開放にあたっては、一般開放時の施設管理と学校側の管理の明確化に配慮してください。                       |    |
| 2.要求事項 | 1         | 図書室の学校外一般利用者の利用時間、利用方法について可能性があるかご教示ください。(例えば土日の利用もしくは夏休み等の長期休暇時の利用有無)                         | 学校外一般利用者は想定しておりません。  |    |
| 2.要求事項 | 1         | 規模・主要諸室等にバリアフリーに配慮しつつ階段4つとあるが、エレベーターは無しで宜しいか? 若しくは他の手段を想定しているかご回答下さい。                          | エレベーターは要求しておりませんが、設置の要否は提案の内容によります。  |    |
| 2.要求事項 | 1         | 小学校、中学校ともに工事期間中にグラウンドを利<br>用する想定はありますでしょうか。  | 当プロポーザルの対象施設建設中は、仮設校舎等の<br>周辺以外は当敷地のグラウンドの使用予定はありません。  |    |
| 2.要求事項 | 1         | 工事期間中は小学校・中学校共に運動場はなしと考えてよろしいでしょうか。<br>仮設グラウンドが必要な場合、必要面積があればご<br>教示ください。                      | 工事期間中は仮設校舎等の周辺以外は当敷地のグラウンドの使用予定はありません。   |    |
| 2.要求事項 | 1         | 工事期間中の学校活動等におけるスペースの確保や<br>児童や教職員への配慮等に関することなどありまし<br>たらご教示ください。                               | 工事エリア、工事車両の動線について安全性に配慮<br>してください。また、既存の駐車場等を活用した提<br>案の場合は、工事期間中の代替スペースの確保など<br>も考慮してください。  |    |
| 2.要求事項 | 1         | 中学校体育館や相撲場などはそのまま使用する予定でしょうか。  | 中学校の既存体育館は、当計画の体育館建設後は使用しません。<br>相撲場は使用する予定です。   |    |
| 2.要求事項 | 1         | 松波中学校校舎、体育館、相撲場は今後も使用続ける予定でしょうか。移転等の計画はございますでしょうか。   | 中学校校舎及び附帯施設は、修繕予定ですが、今後<br>の運用計画も考慮しながら検討しています。<br>体育館は、当計画の体育館建設後は使用しません。<br>相撲場は、使用する予定です。 |    |
| 2.要求事項 | 1         | 中学校の既存体育館は今後も利用予定でしょうか、<br>もしくは、解体し、新規体育館のみの使用でしょう<br>か。                                       | 中学校の既存体育館は、当計画の体育館建設後は使<br>用しません。解体については未定です。  |    |
| 2.要求事項 | 1         | 体育館は中学校と小学校で共同利用されると書かれていますが、日常的な教育活動の一環としての共同利用なのか、限られた行事の時のみの共同利用とするのか想定を教えてください。            | 日常的な教育活動のとしての共同利用とし、中学校<br>の既存体育館は、当計画の体育館建設後は使用しま<br>せん。                                    |    |
| 2.要求事項 | 1         | 今回の整備計画地は中学校運動場ですが、中学校が<br>使用する運動場はどのようにお考えでしょうか。  | 今計画の小学校と共用します。   |    |
| 2.要求事項 | 1         | 西側牧草地について、畜産の匂いなどへの配慮等、<br>懸念事項があれば教えてください。  | 風向きにより匂い等はあります。  |    |
| 2.要求事項 | 1         | 北側の平屋住宅について、同規模程度の平屋以外で<br>の建替は想定されますか。  | 県有施設のため把握していません。   |    |
| 2.要求事項 | 1         | 敷地北側道路に建つ屋根全面ブルーシートを張って<br>ある5つの住宅は修繕されるのでしょうか?それと<br>も解体されるのでしょうか?解体される場合、その<br>時期はいつ頃になりますか? | 県有施設のため把握していません。   |    |
| 2.要求事項 | 1         | 敷地北側の道路に面する住宅は、学校関係者の住宅<br>ですか。  | 隣接の県北部家畜保健衛生所の住宅です。  |    |
| 2.要求事項 | 2         | 小学校と中学校で共用を想定する部屋等はあります<br>か。  | ランチルーム及び調理室、体育館は共用とする可能<br>性があります。   |    |
| 2.要求事項 | 2         | 図書館(室)の予定蔵書数はどの程度でしょうか。  | 具体的な冊数は決めていませんが、現況と同程度以上の数量を想定しています。<br>なお、現在は幅0.9mの棚が54段分となっています。                           |    |

| 資料名称   | ページ<br>番号 | 質疑内容   | 回答   | 備考 |
|--------|-----------|--|--|----|
| 2.要求事項 | 3         | 規模・主要諸室等に[トイレ (男女) -多目的トイレ合む] 40㎡/室、とあるが、これは[男,女、多目的]がセットになったトイレ群が1セット40㎡あり、それが合計3セットあるという認識でいいか?さらに、教員は別のトイレの記載がないので、教員も児童と同じトイレを使用するという認識で宜しいでしょうか?          |  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 昇降口は学年によって分散型でも良いでしょうか?  | 可能です。  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 建替え校舎・体育館の上下足の履き替えの考え方をご教示ください。  | 現在と同様として、校舎昇降口で下足から上足へ履き替えを想定しています。<br>体育館は、校舎内と同じ上足での利用を想定しています。        |    |
| 2.要求事項 | 3         | 昼食について、全学年・全生徒一緒にランチルーム<br>での食事と考えてよろしいでしょうか。  | 全学年・全生徒一緒に食事を行います。   |    |
| 2.要求事項 | 3         | ランチルーム(200㎡)は、小学校専用で、生徒や<br>教員が利用する給食スペースと捉えてよろしいで<br>しょうか。  | 小学校専用でない想定もあります。<br>生徒や教員が利用する給食スペースです。                                  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 調理室(170㎡)は、小学校専用の給食室と捉えてよろしいでしょうか。   | 専用でない想定もあります。  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 調理室について、本計画では調理室で給食を作る計<br>画なのでしょうか。又は、給食センターから給食を<br>配送する計画となるのでしょうか。   | 調理室で給食をつくります。  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 主要諸室に調理室とありますが、本小学校用の給食<br>用の調理場でしょうか。また、それ以外の学校等へ<br>の提供はありますでしょうか。(車輌寄り付きの要<br>否の確認。)  | 現在は、松波中学校にも提供しています。  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 床面積について、各室の必要面積と合計の延べ床面<br>積及び上限面積とありますが、各室の必要面積は必<br>ず確保し、延床面積は上限面積以下にするというこ<br>とでしょうか。延べ床面積は校舎は2,620 ㎡以上<br>2,636 ㎡以下、体育館は890 ㎡以上894 ㎡以下とい<br>うことでよろしいでしょうか。 | 計画する部屋、各室の数及び面積は提案によります。 ただし、延べ床面積の合計は上限以下としてください。                       |    |
| 2.要求事項 | 3         | 敷地内にある既存建物やフェンス類は撤去またはや<br>り変えできるものと考えて問題ないか。撤去が可能<br>な場合、撤去は本計画に含まれるか。  | 問題ありません。<br>撤去は本計画に含めてください。  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 現在仮設工事の作業員駐車場となっているエリアは<br>テニスコートとして利用されていたようですが、エ<br>事完了後はテニスコートを復旧する予定でしょう<br>か。   | ご指摘の位置が分かりませんが、仮設校舎北西にテニスコートを復旧する予定です。                                   |    |
| 2.要求事項 | 3         | 中学校の駐車場に関して、外構工事や配置変更は可<br>能でしょうか。   | 資料1配置図における中学校校舎範囲(青線)は原<br>則工事を行わない計画範囲としており、それ以外の<br>範囲であれば可能です。        |    |
| 2.要求事項 | 3         | 3.②4 点目に仮設校舎は新設校舎棟完成後に解体予定とありますが、仮設体育館の活用等はお考えでしょうか、また解体後の土地用計画はございますでしょうか。  | 仮設体育館も仮設校舎と一緒に解体予定です。<br>解体後の土地利用計画については、要求事項に記載<br>のもの以外の活用予定については未定です。 |    |
| 2.要求事項 | 3         | 敷地への出入口は小中学校兼用で現在の出入口を使うという認識でよいでしょうか。また現中学校の出入口と別に小学校の敷地への出入口を計画することは可能でしょうか。   | 小中学校兼用で使うことも、現中学校の出入口と別<br>に小学校の敷地への出入口を計画することも可能で<br>す。                 |    |
| 2.要求事項 | 3         | 敷地における、駐車場へのアクセスやスクールバス<br>のアクセスは、敷地北側のみでしょうか。もしく<br>は、中学校駐車場からの接続や東側県道からの切り<br>開きは可能でしょうか。  | 敷地北側のみでなく、中学校駐車場からの接続も可能です。<br>東側県道の切り開きについては、所管県土木事務所との協議によります。         |    |
| 2.要求事項 | 3         | 中学校校舎範囲については工事を行わない計画とすることありますが、例えばグラウンド側に出入り口を追加することや、昇降口の位置を変更するなどの<br>提案を盛り込むことは可能でしょうか。  | 運動場側に出入口を追加することは可能です。<br>中学校の昇降口の位置の変更は不可です。                             |    |

| 資料名称   | ページ<br>番号 | 質疑内容  | 回答  | 備考 |
|--------|-----------|---|---|----|
| 2.要求事項 | 3         | 小学校の校舎へのアクセスの動線について、中学校<br>の敷地内(現中学校駐車場)を通過して小学校校舎<br>へ繋がることは可能か。中学校と共有した計画とし<br>て問題ないでしょうか。                    | 可能です。<br>ただし、中学校の運営管理上支障ない計画となるように配慮してください。   |    |
| 2.要求事項 | 3         | ③敷地 について、小学校「教員及び来客用に乗用車駐車場25台分・スクールバス乗降・待機場3台」の小学校敷地への侵入経路として、中学校駐車場の一部を通路として共用することは可能か、または全く別の専用経路を設ける必要があるか。 | 一部を通路として共用することも可能です。  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 敷地北側の道路を小学校新校舎のアプローチ動線と<br>して利用することは可能でしょうか。  | 可能です。   |    |
| 2.要求事項 | 3         | 小学校校舎等建設可能部分への工事車両の動線は、<br>北側道路や東側道路から直接進入など、任意で設定<br>してよろしいでしょうか。  | 任意の設定で構いませんが、新たに進入路を計画する場合、その整備コストについても配慮してください。  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 仮設校舎車両出入口は仮設校舎・仮設体育館を撤去<br>ののちに整備し、使用することは可能でしょうか。  | 可能です。   |    |
| 2.要求事項 | 3         | 工事車両の敷地出入口の想定があれば教えてください。   | 提案によります。  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 建設する校舎等の範囲は配置図(資料1)に記載の「松波小学校校舎等建設可能部分」とありますが、校舎等にグラウンドも含まれるでしょうか。例えば、仮設校舎範囲の一部に、グラウンドの範囲の一部を含むことなどは可能でしょうか。    | 校舎等は要求事項「3.規模・主要諸室等」—「①<br>規模・主要諸室」に示す施設及びその付属施設の計<br>画範囲であり、グラウンド等は仮設校舎範囲を含め<br>計画することは可能です。 |    |
| 2.要求事項 | 3         | 「松波小学校校舎等建設可能部分」以外に該当する<br>場所の外構計画は可能でしょうか。   | 可能です。   |    |
| 2.要求事項 | 3         | 野球グランド若しくは200mトラックを小学校仮設<br>校舎及び仮設体育館撤去後にその場所に整備するこ<br>とは可能でしょうか。   | 可能です。   |    |
| 2.要求事項 | 3         | 仮設校舎及び仮設体育館の解体後のエリアについて<br>解体後は空き地となりますが、具体的な使用方法の<br>イメージはあるのでしょうか。  | 要求事項に記載のもの以外の活用予定については未<br>定です。<br>なお、運動場等を、仮設校舎範囲を含め計画するこ<br>とが可能です。                         |    |
| 2.要求事項 | 3         | 仮設校舎と体育館が撤去された後の跡地、およびそ<br>の北側の活用についての構想、若しくはご要望があ<br>ればご提示下さい。   | 仮設校舎と仮設体育館が撤去された後の跡地については、運動場等を計画しても支障ありません。<br>跡地北側の活用について、現時点で構想等はありません。                    |    |
| 2.要求事項 | 3         | 児童の登校はスクールバスによると記載がありますが、徒歩通学とバス通学の生徒数の割合をご教示いただけますでしょうか。また、中学生の登下校は主に何でしょうか。                                   | 小学生は徒歩通学7割、バス通学3割です。<br>中学生は主に徒歩・自転車であり、一部生徒は小学<br>生と同じスクールバスを利用しています。                        |    |
| 2.要求事項 | 3         | 地域施設の運用方法として、スクールバスのコミュニティバス化の予定はありますか。   | ありません。  |    |
| 2.要求事項 | 3         | スクールバス及び教員等の車のための車回し及び、<br>上屋等は必要でしょうか。   | 車回し及び上屋等については必ずしも必要ありませんが、校舎までの動線等、提案の内容によっては、<br>雨天時の配慮をお願いします。                              |    |
| 2.要求事項 | 3         | 「教員及び来客用に乗用車駐車場25 台分・スクールバス乗降・待機場3台を計画すること。」とありますが、バスの乗降・待機場所に屋根は必要でしょうか?                                       | バスの乗降・待機場所の屋根の要否については校舎   |    |
| 2.要求事項 | 3         | 教員と来客駐車場25 台、スクールバス乗降場、スクールバス待機場3 台は全て建設可能部分の範囲内に確保するのでしょうか。それとも建設可能部分以外を利用してもよろしいでしょうか。                        | 建設可能部分以外を利用した提案も可能です。   |    |

| 資料名称   | ページ<br>番号 | 質疑内容  | 回答  | 備考 |
|--------|-----------|---|---|----|
| 2.要求事項 | 3         | トラック、野球グラウンド、遊具、学級園、屋外利<br>用トイレについては、中学校校舎範囲(青線)を除い       | 中学校校舎範囲(青線)は原則工事を行わない計画<br>範囲であり、ご質問の内容については中学校校舎範<br>囲も含め中学校敷地全体で計画しても支障ありませ<br>ん。 |    |
| 2.要求事項 | 3         | 中学校の既存駐車場を移動させる際には、スクール<br>バス乗降・待機場は何台、乗用車は何台必要でしょ<br>うか。 |   |    |
| 2.要求事項 | 3         | 中学校利用の駐車台数は何台確保する必要がありま<br>すでしょうか。                        | 現在は敷地内の駐車可能範囲に20台程度停めています。  |    |
| 2.要求事項 | 3         | 乗用車駐車場の台数にバリアフリー駐車場を含むと<br>理解して良いか?                       | バリアフリー駐車場を含みます。   |    |

| 資料名称   | ページ<br>番号 | 質疑内容  | 回答   | 備考 |
|--------|-----------|---|--|----|
| 2.要求事項 | 4         | 既存建物について、地震による補修設計は業務対象<br>外とありますが、中学校校舎及び附帯施設にも地震<br>被害が見受けられましたが、今後の修繕や運用計画<br>についてご教示ください。 | 中学校校舎及び附帯施設については、修繕予定ですが、今後の運用計画も考慮しながら検討しています。  |    |
| 2.要求事項 | 4         | ⑤運動場等にナイター設備は必要でしょうか。   | 不要です。  |    |
| 2.要求事項 | 4         | 200mトラックと野球グラウンドを兼用する形で計画することは可能でしょうか。  | 重複する計画でも支障ありません。   |    |
| 2.要求事項 | 4         | 200mトラックですが、何レーンまで用意するべきでしょうか? また、200メートルトラックに接するように100mの直線レーンを設けるべきでしょうか?設ける場合は何レーン必要でしょうか?  | 6 レーン程度を想定しています。<br>100mの直線レーンも設けてください。(6 レーン<br>程度)   |    |
| 2.要求事項 | 4         | ⑤運動場等の野球グラウンドはボールデッドライン<br>も必要でしょうか。必要な場合ファウルラインから<br>の必要距離をご教示ください。                          | 10m程度。   |    |
| 2.要求事項 | 4         | 県道幅員17mと記載されていますが、配布された図面の敷地境界が道路境界であり、歩道も含めた幅員が実際に17mあると理解してよろしいでしょうか。                       | 歩道を含めた幅員です。<br>実測ではないため、現況で記載の幅員が無い箇所も<br>あります。  |    |
| 2.要求事項 | 4         | 敷地北側の道路について、道路種別と幅員をご教示<br>ください。  | 隣接の県北部家畜保健衛生所の通路です。<br>道路ではないため、幅員は不明です。   |    |
| 2.要求事項 | 資料1       | 中学校と小学校は校門・駐車場・グラウンドそれぞ<br>れを兼用してよいでしょうか。   | 兼用する計画でも支障ありません。   |    |
| 2.要求事項 | 資料1       | 要項にある敷地図は道路形状などが現状と異なるように思えるが正確か。誤差がある場合は、受領しているものを正しいとして検討して良いか。                             | 資料1配置図は建設当初の図面であり、測量を行えていないため、現況と大きく異なる部分があります。現況または航空写真等をご確認の上、ご提案ください。<br>質問回答資料1を参考としてください。                     |    |
| 2.要求事項 | 資料1       | 共有頂いている敷地図ですが、国土地理院の地図や<br>航空写真と重ねると敷地形状があいません。ご確認<br>お願いいたします。                               | 資料1配置図は建設当初の図面であり、測量を行えていないため、現況と大きく異なる部分があります。現況または航空写真等をご確認の上、ご提案ください。<br>質問回答資料1を参考としてください。                     |    |
| 2.要求事項 | 資料1       | 小学校校舎等建設可能部分の中にある二重長方形は<br>何を指していますでしょうか。撤去可能でしょう<br>か。                                       | サッカーゴールです。<br>移動可能です。  |    |
| 2.要求事項 | 資料1       | 配置図の敷地北側の道路にある△印は何を示してい<br>ますでしょうか。   | 資料1配置図右下の凡例のとおり。   |    |
| 2.要求事項 | 資料1       | 配置図にある一点鎖線は敷地境界線でしょうか。  | 敷地境界線と思われます。<br>ただし、資料1配置図は建設当初の図面であり、測量を行えていないため、現況と大きく異なる部分があります。現況または航空写真等をご確認の上、ご提案ください。<br>質問回答資料1を参考としてください。 |    |
| 2.要求事項 | 資料1       | 敷地東側の県道と建設可能部分の間に細い空白があ<br>りますが、この範囲に外構等の計画は可能ですか。  | 可能です。(松波小学校校舎等建設可能部分は目安<br>で引いております)   |    |
| 2.要求事項 | _         | 敷地全体配置において、現グラウンドに面して掲揚ポール3本がありますが、計画内容によっては小学校・中学校兼用、移設を検討しても宜しいでしょうか。                       | 支障ありません。   |    |
| 2.要求事項 | _         | 校舎等建設可能部分に記念樹がありましたが、移設<br>可能でしょうか。   | 可能です。  |    |
| 2.要求事項 | _         | 中学校敷地の北西部に樹木が生えていますが、伐採<br>することは可能でしょうか。  | 伐採することは可能です。<br>なお、造成及び外構工事費として本計画に含めてく<br>ださい。  |    |

| 資料名称   | ページ<br>番号 | 質疑内容   | 回答   | 備考 |
|--------|-----------|--|--|----|
| 2.要求事項 | _         | 敷地内にある樹木について、撤去や残置などの判断<br>は計画建物との関係性の中で判断して問題ないか  | 問題ありませんが、撤去については、樹木によって<br>は移植をお願いする場合があります。<br>なお、造成及び外構工事費として本計画に含めてく<br>ださい。  |    |
| 2.要求事項 | _         | 敷地内北西側の雑木林が、祠、古墳、神社などの歴<br>史的な場所に該当するかご教示ください。   | 以前中学校プールがある場所で、歴史的な場所では<br>ありません。  |    |
| 2.要求事項 | _         | 敷地内北西側の雑木林は現在利用されているか、または今後利用する予定があるかご教示ください。  | 利用していません。予定はありません。   |    |
| 2.要求事項 | _         | 中学生がグランドに出る際は昇降口からの出入りと<br>なるでしょうか、あるいは違う出入口からの出入り<br>となるでしょうか。  | 現在は昇降口から出入りしています。  |    |
| 2.要求事項 | _         | 半壊した現小学校跡地はどのように使用予定でしょ  | 現時点で、決定した計画はありません。<br>現小学校跡地にあるプールは使用しません。(今回<br>計画でもプールは不要です。)  |    |
| 2.要求事項 | _         | プール及びプール用機械室、更衣室等について、記述がないですが、どのような考えでしょうか。   | プールは不要です。  |    |
| 2.要求事項 | _         | 内浦総合運動場の再開予定や、学校行事における連<br>携などは考えられるのでしょうか。  | 内浦総合運動場の再開予定は未定です。   |    |
| 2.要求事項 | _         | 松波中学校との将来的な統合は想定されています<br>か。   | 松波中学校と松波小学校の統合は想定しておりませ<br>ん。  |    |
| 2.要求事項 | _         | 将来的に義務教育学校への移行の予定や可能性はあ<br>りますか。   | 予定はありません。  |    |
| 2.要求事項 | _         | 松波小学校の児童(学年別)数推移予想表をいただけないでしょうか。   | 公表していません。  |    |
| 2.要求事項 | -         | 松波中学校の生徒(学年別)数推移予想表をいただけないでしょうか。   | 公表していません。  |    |
| 2.要求事項 | -         | 集団移転先の候補地など、町の復興案はあるので<br>しょうか。  | 現時点で、決定した計画はありません。   |    |
| 2.要求事項 | -         | 学区(松波小学校に通う児童が暮らす範囲)をご教示ください。  | 字松波、字恋路、字明生、字布浦、字上、字滝之坊、字田代、字駒渡、字不動寺、字宮犬、字行延、字時長、字泉、字国重、字山中、字満泉寺、字秋吉、字河ケ谷、字清真、字九里川尻、字白丸、字立壁、字四方山、字内浦長尾、字新保                               |    |
| 2.要求事項 | -         | 現在あるいは震災以前に小学校や中学校とその他の<br>公共施設との連携はあるでしょうか。   | ありません。   |    |
| 2.要求事項 | _         | 松波中学校と教職員の連携は想定されていますか。  | ランチルーム、調理室、運動場及び体育館は共用と<br>する可能性があり、連携が想定されます。   |    |
| 2.要求事項 | -         | 既存建物(中学校校舎、相撲場、体育館、仮設体育館、小学校仮設校舎)の平面図がございましたらご<br>提供ください。  | 中学校で提供可能な平面図は質問回答資料2のとおりです。<br>仮設校舎で提供可能な平面図は質問回答資料3のとおりです。<br>断面図・立面図は提供可能な資料がありません。  |    |
| 2.要求事項 | -         | 松波中学校の給排水設備図面のpdfデータを提供いた<br>だくことは可能でしょうか。   | 質問回答資料4のとおり。   |    |
| 2.要求事項 | -         | 「配置図」にて、敷地内給排水経路図、敷地内の地中埋設物(建物基礎等)の位置、敷地内外の高低差がわかる資料の提供は可能でしょうか。また、敷地内の設備類において残置すべきもの(水道メーター等)があればプロット図をいたただきたいです。 | 給排水経路図は質問回答資料4のとおり。<br>敷地内の地中埋設物(建物基礎等)の位置、敷地内外<br>の高低差がわかる資料はありません。<br>敷地内の設備類において残置すべきものは、中学校<br>等の運営上必要な物ですが、基本設計にて必要な整<br>理を行ってください。 |    |
| 2.要求事項 | _         | 敷地のCADデータをいただくことは可能でしょうか。  | 提供できる資料がありません。   |    |
| 2.要求事項 | _         | 敷地の高低差が分かる資料はあるでしょうか。  | 測量図が無いため、質問回答資料1を参考としてく<br>ださい。  |    |
| 2.要求事項 | _         | 小学校の既存校舎や体育館等の平面図等、図面をい<br>ただくことは可能でしょうか。  | 小学校既設校舎で提供可能な平面図は質問回答資料<br>5のとおりです。  |    |

| 資料名称       | ページ<br>番号            | 質疑內容  | 回答  | 備考 |
|------------|----------------------|---|---|----|
| 3.提出書類作成要領 | 1                    | 一次審査提出書類のうち電子データに納入するデータは様式4・5のみでよろしいでしょうか。   | 様式4・5のみです。  |    |
| 3.提出書類作成要領 | 2<br>様式1             | 事務所の移転予定があるが、参加表明書の住所はいつ時点の住所を記載したらいいですか。   | 参加表明書提出時点での住所を記載してください。<br>以下に注意してください。<br>・一級建築士事務所登録証明書の所在地等が参加表<br>明書の住所(所在地)と整合するようにしてくださ<br>い。<br>※参加表明書と二次審査書類提出時に住所が変更と<br>なる場合は、二次審査書類に所在地変更後の一級建<br>築士事務所登録証明書を添付してください。 |    |
| 3.提出書類作成要領 | 2<br>様式2             | (様式2)I. 共同企業体での参加で、代表構成員及び各主任担当技術者(意匠)(構造及び機械・電気共)が参加表明書提出時に能登町競争入札参加者名簿(測量・コンサルタント)へ未登録の場合、共同企業体構成員各社の参加資格要件確認書が必要か。   | (様式2)参加要件確認書は1枚で済み、添付書類は全社必要です。   |    |
| 3.提出書類作成要領 | 2<br>様式2             | (様式2)参加資格要件確認書の入札参加資格未登録<br>の場合の添付書類は共同企業体の場合は構成員全て<br>のものが必要でしょうか。   | 構成員全てのものが必要です。  |    |
| 3.提出書類作成要領 | 2<br>様式2             | (様式2)参加資格要件確認書 登録番号はどこで確認できますか。   | 業者名と登録時の電話番号 (「一」ハイフン無し)<br>を記載してください。  |    |
| 3.提出書類作成要領 | 2<br>様式2             | 管理技術者と主任技術者の④経験年数について、実<br>務経験年数を記入すればよろしいでしょうか。  | 実務経験年数を記入してください。  |    |
| 3.提出書類作成要領 | 2<br>様式2<br>4<br>様式3 | 1実施要項では主任担当技術者の実績は公共性を有する建築物(基準法別表第1(一)項、(二)項若しくは(三)項)の延べ面積500㎡以上ですが、3提出書類作成要領の業務の実績では学校教育法第1条に定める小学校・中学校・学校の延べ面積1000㎡以上に限られていますが、1実施要項記載の実績は参加資格とし、3提出書類作成要領の業務の実績は記載できる物件要件という事でしょうか。 | 参加資格 (実施要項IV1.) と、一次審査における基礎評価 (実施要項V2.) で実績の要件が異なります。  |    |
| 4.提出書類作成要領 | 3<br>様式2             | 管理技術者及び主任技術者 (意匠) の業務実績を<br>前・元所属における実績とする場合、記載した業務<br>の実績を証明する書類 (契約書の写し等) は必要な<br>く、参考様式1を利用した証明のみで良いでしょう<br>か。   | 支障ありません。  |    |
| 3.提出書類作成要領 | 4<br>様式3             | 業務実績を証明する書類、契約内容についての証明、それぞれについては建築系雑誌の写しでも構いませんでしょうか。  | 提出書類作成要領に記載の要件「契約内容・面積・<br>用途・契約期間」が判断できる場合は可能です。   |    |
| 3.提出書類作成要領 | 5<br>様式3             | 受賞歴に記載する内容は、同種又は類似以外の業務<br>でもよろしいでしょうか。   | 支障ありません。  |    |
| 3.提出書類作成要領 | 5<br>様式3             | 業務実績は前職での実績は可とありますが、受賞歴<br>についても同様との理解でよろしいでしょうか。   | 同様です。<br>ただし、受賞歴については受賞した賞名や業務に携<br>わったことが分かる資料を添付してください。   |    |
| 3.提出書類作成要領 | 5<br>様式3             | 受賞歴は、(様式3)に記載した業務にのみ該当するものですか。  | 受賞歴については、(様式3)に記載した業務以外<br>のものでも構いません。  |    |
| 3.提出書類作成要領 | 5<br>様式3             | 「実施要項IV資格要件1③その他の配置技術者」によると積算の業務分野について主任担当技術者を配置する記載がありますが、様式3には積算の欄がありません。記載は不要でしょうか。  | 配置は必要ですが、1次審査の審査対象外のため、<br>様式3には記載不要です。二次審査書類の様式7に<br>は記載してください。  |    |
| 3.提出書類作成要領 | 6<br>様式4・8           | 様式4,8の業務実施体制は全く同じ内容と理解してよろしいですか。  | 全く同じ内容です。(様式8で追記や補足は可能です。)  |    |
| 3.提出書類作成要領 | 6<br>様式4・8           | (様式4)の説明にはイラストやダイアグラムは使用<br>可能でしょうか。もしくはテキストのみでしょう<br>か。  | イラストやダイアグラムの使用可能は可能です。<br>図や表も含め着彩は可としますが、華美な表現は差<br>し控えてください。  |    |

| 資料名称       | ページ<br>番号    | 質疑内容  | 回答   | 備考 |
|------------|--------------|---|--|----|
| 3.提出書類作成要領 | 6·8<br>様式5·9 | 様式5 は概要等を記載し、様式9 は概念図等の内容<br>を詳細に記載する認識でよろしいでしょうか。  | 様式5は要求事項「2.テーマ等」の中の「(1)テーマ」について記載し、様式9については要求事項「2.テーマ等」全体について記載してください。 |    |
| 3.提出書類作成要領 | 6·8<br>樣式5·9 | 文章及び概念図等で簡潔に表現すること、概念図については設計に及ぶような詳細な表現を避けることとありますが、提案建物を単線で描いたパースや利用シーンを想像させるような模型写真や参考事例の写真を載せるのは可か。 | 可能です。  |    |
| 3.提出書類作成要領 | 7<br>様式7     | 二次審査確認用の業務実績は一次審査時の業務実績<br>と同じものでもよろしいでしょうか。  | 支障ありません。   |    |
| 3.提出書類作成要領 | 8<br>様式9     | 様式9 は概念図等の内容にイメージ動線レイアウト<br>やイメージパースの表現はよろしいですか。ご教示<br>お願いします。  | 支障ありません。   |    |
| 4.様式集      | 参考<br>様式 2   | 設計共同体協定書の第8条(分担業務)について、<br>構成員それぞれが意匠担当の場合の担当業務は各構<br>成員とも「総合の設計業務」という業務名でよろし<br>いでしょうか。                | 支障ありません。   |    |